

平成30年2月議会
予算特別委員会資料
(第2分科会)

- 1 平成30年度当初予算(案)
 - (1) 平成30年度当初予算総括表 P 1
 - (2) 母子父子寡婦福祉資金特別会計 P 2

- 2 平成30年度条例議案 P 3

平成30年度当初予算総括表

子ども家庭局

【一般会計】議案第1号「平成30年度北九州市一般会計当初予算」のうち子ども家庭局所管分

(1) 歳入

(単位：千円、%)

区 分			平成30年度 (a)	平成29年度 (b)	比 較(c) (a)-(b)	増減率 (c)/(b)
款	項	目 名称				
16	1	2 子ども家庭費負担金	3,426,139	3,376,554	49,585	1.5
17	1	3 子ども家庭使用料	641,638	636,150	5,488	0.9
	2	3 子ども家庭手数料	12	12	0	0.0
18	1	2 子ども家庭費国庫負担金	21,890,718	21,999,882	▲109,164	▲0.5
	2	3 子ども家庭費国庫補助金	3,092,313	3,659,732	▲567,419	▲15.5
19	1	2 子ども家庭費県負担金	6,602,629	6,532,597	70,032	1.1
	2	3 子ども家庭費県補助金	2,160,243	1,913,217	247,026	12.9
	3	3 子ども家庭費委託金	1,604	0	1,604	-
20	1	1 財産貸付収入	15,730	15,583	147	0.9
22	1	2 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰入金	41,615	65,983	▲24,368	▲36.9
24	1	1 延滞金	1,000	1,000	0	0.0
	3	3 子ども家庭費貸付金元利収入	9	9	0	0.0
	6	4 雑入	270,844	534,664	▲263,820	▲49.3
25	1	3 子ども家庭債	605,400	499,400	106,000	21.2
合 計			38,749,894	39,234,783	▲484,889	▲1.2

(2) 歳出

(単位：千円、%)

区 分			平成30年度 (a)	平成29年度 (b)	比 較(c) (a)-(b)	増減率 (c)/(b)
款	項	目 名称				
4	1	1 職員費	4,811,356	4,798,029	13,327	0.3
	2	1 子ども家庭総務費	7,326,056	7,042,709	283,347	4.0
		2 子ども家庭支援費	48,875,207	49,286,722	▲411,515	▲0.8
		3 母子保健医療費	5,296,908	5,605,314	▲308,406	▲5.5
		4 青少年費	506,329	614,832	▲108,503	▲17.6
3	1 繰出金	22,923	23,152	▲229	▲1.0	
合 計			66,838,779	67,370,758	▲531,979	▲0.8

【特別会計】議案第13号「平成30年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計当初予算」

(単位：千円、%)

名 称	平成30年度 (a)	平成29年度 (b)	比 較(c) (a)-(b)	増減率 (c)/(b)
母子父子寡婦福祉資金	486,900	577,400	▲90,500	▲15.7

【予算額総計】

(単位：千円、%)

名 称	平成30年度 (a)	平成29年度 (b)	比 較(c) (a)-(b)	増減率 (c)/(b)
子ども家庭局 総計	67,325,679	67,948,158	▲622,479	▲0.9

母子父子寡婦福祉資金特別会計(特別会計予算に関する説明書P101～P108)

議案第13号(北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算について)

(単位:千円)

(歳出)		(歳入)	
事務費	1款1項1目 貸付事業総務費	23,123 (23,352)	
		▲ 229	
小計		23,123 (23,352)	
		▲ 229	
貸付金	1款1項2目 母子福祉資金貸付金	294,398 (311,240)	
		▲ 16,842	
	1款1項3目 父子福祉資金貸付金	24,130 (24,215)	
		▲ 85	
	1款1項4目 寡婦福祉資金貸付金	20,004 (20,004)	
		0	
	1款2項1目 繰出金		
	○一般会計繰出金	41,615 (65,983)	
	○公債償還特別会計繰出金	83,630 (132,606)	
		125,245 (198,589)	
	▲ 73,344		
小計		463,777 (554,048)	
		▲ 90,271	
歳出総計		486,900 (577,400)	
		▲ 90,500	
		1款1項1目 一般会計繰入金	
		○一般会計繰入金	22,923 (23,152)
			▲ 229
		3款1項 貸付金元利収入	
		○利子収入	200 (200)
			0
		小計	23,123 (23,352)
			▲ 229
		1款1項1目 一般会計繰入金	
		○一般会計繰入金	0 (0)
			0
		2款1項1目 繰越金	
			100,000 (165,361)
			▲ 65,361
		3款1項 貸付金元利収入	
		○元金回収金	363,777 (388,687)
			▲ 24,910
		小計	463,777 (554,048)
			▲ 90,271
		歳入総計	486,900 (577,400)
			▲ 90,500

※()は、平成29年度当初予算額で、下段は、対前年度増減額

「北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例」の一部改正について (直営保育所の廃止)

1 改正理由

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（計画期間：平成27～31年度）においては、市の直営保育所について、保育所運営の効率化と機能の集約を図るため、老朽化した施設の建替え等にあわせて計画期間内に6施設の再編を行うこととしている。（民営化5施設、統合による廃止1施設、あわせて6施設を廃止予定）

このうち平成29年9月に保育所の運営法人が決定し、民間社会福祉法人による保育サービス提供の目途が立った「中央保育所」について廃止を行うため、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正を行うもの。

2 改正内容

別表第1（第3条関係）から下記の保育所を削る。

名 称	位 置
北九州市立中央保育所	北九州市八幡東区中央一丁目11番1号

3 施行期日

平成30年4月1日

(理 由)

平成30年4月1日付で保育所の建物を民間法人に貸与し、保育所の運営を引き継ぐため。

4 施設の概要

施設名称：北九州市立中央保育所

所在地：北九州市八幡東区中央一丁目11番1号

定 員：80名

延床面積：457.48㎡

構 造：RC造10階建の1階部分

建築年月：昭和48年（築44年経過）

NO 44	北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について (子ども家庭局子ども家庭部幼稚園・こども園課)
----------	--

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、受給資格等の確認の方法を簡素化する等のため、関係規定を改めるもの

1 受給資格等の確認の方法の変更（第9条関係）

現行	改正後
支給認定保護者の提示する支給認定証	<u>必要に応じて、支給認定保護者の提示する支給認定証（当該者が支給認定証の交付を受けていない場合にあっては、子ども・子育て支援法施行規則の規定による通知）</u>

2 条例に引用する就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定の条項ずれに伴う規定の整備（第16条関係）

現行	改正後
第3条第9項	第3条第11項

3 施行期日

平成30年4月1日